

【各種行事】

★2月27日 非番招集訓練



指令課



富士吉田署



河口湖署



東部出張所



職員には周知はせず、ブラインドにて非番招集訓練を実施しました。当消防本部では消防計画で震度5弱以上の場合は自主参集となっています。予定のある職員以外は1時間以内に各所属へ登庁することができます。

★2月27日～3月3日 予防課実務研修



予防課実務研修は予防技術資格者を認定するために予防技術者資格者章を貸与する対象者に対して、予防関連の法令および実務等の講義や現場を経験し、査察業務や予防業務に対する意識改革を図らせ、自立した査察員の育成を目的としています。
詳細は本号の「消防の仕事」に掲載しています。

★ 3月1日 河口湖ショッピングセンターBELLに防火ポスター展示



河口湖ショッピングセンターBELLに3月1日から7日まで防火ポスター入賞作品を展示しました。

★ 3月1日 春の火災予防運動 ホテル等へ特別査察を実施



春の火災予防運動中に富士五湖地域のホテル等へ17件の特別査察を実施しました。

★ 3月2日 特別救助隊員資格試験を実施



開会式



筆記試験



体力試験



想定訓練

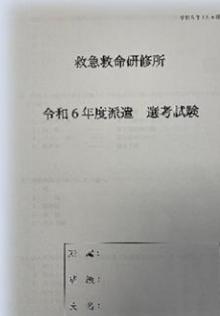
当消防本部では、消防職員の中から特別救助隊員の資格試験を実施しています。今年は、8人の職員が試験を受けました。学科試験、体力試験、実科試験の総合得点により選別されます。

★ 3月4日 一日消防署長の開催



防火ポスターコンクールで最優秀賞者に選ばれました2名に一日消防署長をしていただきました。詳細は本号の「消防の仕事」に掲載しています。

★ 3月6日 令和4年度 救急救命研修所候補者学力試験



救急救命士の国家試験を受けるためには、大学や専門学校で専門的知識を有した者、又は、消防職員から救急救命士になりたい場合は、救急救命研修所にて6か月間の研修を修了しないと受験資格が得られません。令和6年度に救急救命研修所へ派遣するための候補者学力試験がこの日、実施されました。

★ 3月6日 移動タンク貯蔵所検査



春の火災予防運動期間中に上九一色分遣所の駐車場において富士吉田警察署と合同で、移動タンク貯蔵所の検査を実施しました。

★ 3月7日 住宅火災警報器普及活動を実施



春の火災予防運動期間中に河口湖ショッピングセンターBELL で住宅火災警報器普及活動を富士五湖幼年
少年婦人防火委員会の皆様とともに実施しました。

★ 3月9日 救急・指令業務英会話講習会の査閲及び閉講式



訓練の様子



訓練の様子



訓練の様子

企画部長からの講評



消防長からの講評

お礼の花束贈呈

記念撮影

昨年の5月から始めました救急・指令業務英会話講習の成果発表会を行いました。現場で活かせる英会話を身につけるために約1年かけて勉強し、その成果を富士吉田市役所の企画部長、次長、市民協働推進課長をお招きして発表しました。また、約1年間お世話になった講師2名に感謝の花束を贈りました。

★3月13日 CATV 富士五湖のまちの話題「伸太郎やらせていただきます」の撮影で来庁



シンガーソングライターの伸太郎さんと CATV 富士五湖アナウンサーが、まちの話題「伸太郎やらせていただきます」の撮影で来庁し、消防士の訓練を体験していただきました。放映日は4月下旬の予定です。是非ご覧ください。

★3月16日 ドローン操縦士認定試験を実施



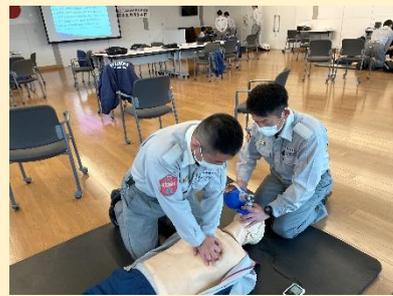
当消防本部が認定するドローン操縦士認定試験を実施しました。富士五湖消防本部無人航空機運用計画を定め、災害現場におけるドローンの操縦者は、ドローンの講習を受けた者の中から消防長が認めた消防職員としています。この日は講習を受けた5名が学科試験と実技試験を行いました。

★3月17日 定期普通救命講習会（成人）を開催



2ヵ月に1度の普通救命講習会Ⅰ（成人：3時間講習）を実施しました。救命講習のお問い合わせは消防本部救急課：0555-22-4430 までお願いします。

★3月23日・24日 HP-CPR（地域の蘇生率を高める心肺蘇生法）講習会



社会復帰率のさらなる向上のために地域消防機関に対して HP-CPR（ハイパフォーマンス CPR：地域の蘇生率を高める心肺蘇生法）のプログラムを開発・研究している国士舘大学の講習会を実施しました。当消防本部の救急救命士が2日間で31名受講しています。

HP-CPR は救急現場で可能な限り理想に近いチーム CPR を行う概念で、傷病者の接触から病院到着まで、できるだけ継続した胸骨圧迫を目標にしています。

国士舘大学で行う講習は、日本国内において富士五湖消防本部で開催するのが初となり、今後は調査・研究に協力をしていきます。富士五湖地域の蘇生率を上げるためにこれからも努力していきます。

★3月28日 はしご車・救急車配車式



この度、富士吉田消防署のはしご車が南関東防衛局の補助を受け、27年ぶりに更新配備されました。地上35mまで伸長可能で、コンピューター制御が進み、近代的かつ最新鋭の装備を有し、先端屈折式となっているため要救助者救出へのアプローチが直近まで行くことができます。

また、河口湖消防署の救急車が総務省緊急消防援助隊の補助を受け、更新配備されました。高規格救急車として、救急救命士が十分活躍できる処置が可能な資機材が搭載されています。尊い人命を守るため、有効に活用していきます。これら最新鋭の車両に対する配車式を執り行いました。

【消防署の仕事って?】



「消防署の仕事って?」第8弾です。富士五湖消防本部の肩章・胸章・シンボルカラーの由来、一日消防署長の様子、予防課実務研修についてご紹介したいと思います。

★富士五湖消防本部の肩章・胸章・シンボルカラーの由来

1. 肩章の由来 (特別救助隊・救急救命士・水難救助隊・山岳救助隊)

富士五湖消防本部の名前の由来である富士山と五湖を基本に、上部に象徴である富士山を配した。各隊肩章にある5つの星は「団結力・指揮統制・主体性・協調性・プライド」を表した(特別救助隊は固有に「勇気・団結・協調・安心・安全」を表している)。また、国際観光都市として外国人の来訪者などにも分かるよう「特別救助隊は稲妻・救急救命士は生命の星・水難救助隊は救命浮環・山岳救助隊はピッケル」のマークを隊別に配し、FUJIGOKOと表記している。



2. 胸章の由来 (予防資格者章)

開かれた法令集を逆さまにし、富士五湖地域の象徴である富士山が五湖に映る「逆さ富士」を表現しており、予防職員として様々な方向性から物事が見られ、火災危険、人命危険が的確に判断できるようにという願いを込め、また、翼もイメージできるため、富士五湖消防の予防をリードできる存在になってくれることを願っている。



3. シンボルカラーの由来

白は信頼感、清潔感、威厳を表す色であり、職員同士を信頼し合い、常に清潔感と威厳を保ち、職務を遂行しなければならない。まさに消防を象徴したカラーであり、富士山の雪化粧をもイメージできる。黄緑は、富士五湖地域の自然豊かな森林をイメージでき、落ち着き、バランス、安全を連想させる色である。消防は常に沈着冷静に行動し、実災害と訓練をバランスよく遂行し、安全に細心の注意を払う消防士にとって重要なカラーである。

明るい青は風光明媚な富士山と富士五湖を表す代表的な色であり、明るい青から連想されるものは水で、我々消防士が炎と戦うための必要なものである。また明るい青は、冷静、沈着、強さが表され、消防士にとって必要不可欠なカラーである。

これら3つ色を富士五湖消防本部のシンボルカラーとし、職員が誇りと情熱を持ち、職員が団結し職務に精励する。



我々、富士五湖消防本部の消防士は「情熱・信頼・威厳・沈着冷静・奉仕の精神」を胸に地域住民の生命・身体・財産を守るという使命のもと、職務に邁進します。



★一日消防署長の様子

全国では3月1日から7日まで「春の火災予防」が展開されています。火災が発生しやすい時季を迎え、火災の発生を防止することを目的として、令和4年度より、防火ポスターコンクールにおいて最優秀賞者となりました児童、生徒に一日消防署長を任命し、地域住民皆様の火災予防の思想を、より一層の普及を図りたいと考え一日消防署長をお願いすることとなりました。初代一日消防署長の一日の様子をご覧ください。



辞令交付式



署長点検



庁舎視察



119番通報に対する対応の体験



消防訓練の査閲



はしご車試乗



河口湖ショッピングセンターBELL
防火ポスター展の視察

一日消防署長として職員に指揮していただきながら、色々なスケジュールを体験していただきました。ご本人たちやご家族にも楽しんでいただき、私どもとしても開催してよかったと実感しています。これからも継続して開催していきますので、小中学生の皆さん、防火ポスターコンクールで最優秀賞目指して頑張ってくださいね。



★予防課実務研修

予防課実務研修は予防技術資格者を認定するために予防技術者資格者章を貸与する対象者に対して、予防関連の法令および実務等の講義や現場を経験し、査察業務や予防業務に対する意識改革を図らせ、自立した査察員の育成を目的としています。

TOPICS 消防 FUJIGOKO の第 3 号でもご紹介していますが、総務省消防庁が定める予防技術者の資格を有する者に「銀」、同資格者を有し豊富な実務経験を有する者に「金」の記章を配布しています。



予防技術資格者章「金」



予防技術資格者章「銀」



講義風景



防火対象物の査察



防火対象物の査察



シミュレーション訓練



シミュレーション訓練



シミュレーション訓練

研修時間は 40 時間で、研修内容は主に法解釈、査察、接遇、違反処理、消防用設備等、危険物規則などで、最終的に効果測定を実施しています。住民皆様の安全を守るため日々努力しています。



【富士五湖消防本部からのお願い】

【ゴミの分別について】

全国でゴミ処理施設の火災が増加しています

ゴミの分別・処分方法にご注意ください

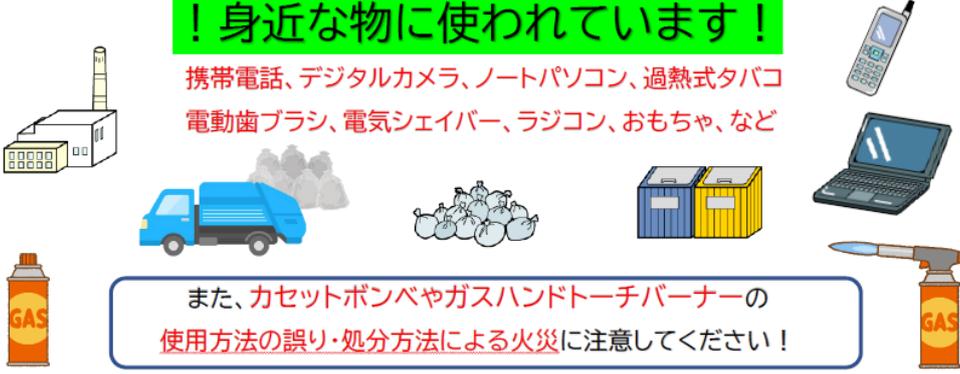
リチウムイオン電池やリチウムポリマーバッテリーによる火災増加

！身近な物に使われています！

携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコン、過熱式タバコ
電動歯ブラシ、電気シェイバー、ラジコン、おもちゃ、など

また、カセットボンベやガスハンドトーチバーナーの
使用方法の誤り・処分方法による火災にご注意ください！

ごみ処分に関してのお問い合わせは各市町村ホームページ、または各市町村役場までお願いします



【救急車のコンビニ等利用について】

FUJIGOKO

救急隊のコンビニ等利用について

～救急隊員の飲食物購入に、ご理解、ご協力を心よりお願いいたします～

運用開始: 令和4年8月25日

利用店舗: 病院内売店、コンビニエンスストア等

現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響で救急出場件数が当本部管内においても増加しています。
救急件数の増加に伴い、救急隊が消防署に帰れなく、食事や水分補給をするのが難しい状況が多くなってきました。
このようなことから、救急要請という地域住民の皆さまのニーズに迅速、適切に対応し救急活動の質を維持するため、連続出場中の救急隊が、病院内売店、コンビニエンスストア、自動販売機等を利用していただく際にご理解をお願いいたします。

FUJIGOKO
ただいま水分補給等
をしています・・・

皆さまのご理解、ご協力
をお願いいたします。

富士五湖消防本部

※水分補給等をしている最中は上記貼紙を救急車内の見える場所に掲示いたします。

☆問い合わせ先☆
富士五湖消防本部 救急課
電話 0555-22-4430 (直通)



【口頭指導のご協力について】



口頭指導のご協力をお願いします

口頭指導は、危機的状況に陥った傷病者のそばに居合わせた人から情報を聴取し、状況に適した応急手当を指示して実行してもらうことにより救命効果の向上を図るために実施しています。

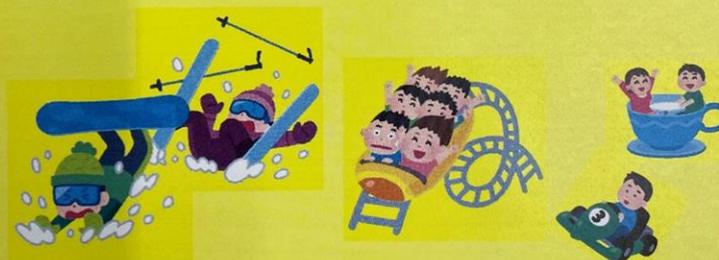
突然の状況で大変かと思いますが、指令センター職員へのご協力をお願いいたします。

【iPhone・Apple watch利用者の方へ】

消防本部からのお知らせ

iPhone、Apple Watch利用者の方へ

iPhone 14シリーズとApple Watch8/SE(2nd)/Ultraに搭載された**衝突検出機能**が、ジェットコースターや、アトラクション等による**衝撃**、スキーやスノーボードによる**転倒**、衝突の衝撃により**119番に自動で緊急通報**することがあります。



自動通報が作動した場合は、通話に回答して怪我の有無などを**119番受付**にお伝えください。

富士五湖消防本部

TEL 0555-22-0119

【住宅用火災警報器を設置しましょう】



平成 23 年から「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。富士五湖地域の設置(率)状況は 78% (令和 3 年度) です。

住宅火災による死者は、年間約 1,000 人にも上り、そのほとんどが**逃げ遅れ**によるものです。

安全な生活を送るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

【住宅用警報器を設置されている皆様へお願い】

定期的な点検をお願いするとともに、設置から **10 年経過**してましたら交換をお願いいたします。

※住宅用火災警報器の詳細内容は、富士五湖消防本部ホームページもしくは下記 QR コードからご覧ください。



住宅用火災警報器の詳細 QR コード

【富士五湖まちかど救急ステーションの募集】

富士五湖消防本部では、1分1秒を争う住民の命を守るために「**富士五湖まちかど救急ステーション**」標章制度を運用し、コンビニや一般企業などの施設のご協力のもと普及をしています。

住民のために A E D によって救命できる体制へのご支援、ご協力をお願いいたします。

詳しい内容は、富士五湖消防本部 救急課 (0555-22-4430) までご連絡ください。



救急ステーション MAP QR コード

大事な命を守る！



緊急時には、富士五湖消防本部ホームページまたは C A T V 富士五湖データ放送 救急医療情報の富士五湖まちかど救急ステーション QR コードを活用して MAP をご覧ください。

【救急車の適正利用にご協力ください】



救急車が たりますせん!

全国で救急車の
出動回数は

**5.1秒
に1回***

本当の救急?

救急車は年間約**619万件**も出動しています。
台数には限りがあります。本当に必要な人のために
救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。

救急車の適正利用とは？
スマートフォンでアクセス
詳細は左記の二次元コードを
スマートフォンで読み取り専用
サイトへアクセスしてください。

一般財団法人 全国消防協会

軽い症状でも救急車の利用する人が増えています。

当消防本部の救急車は6台です。近く消防署から救急車
が出場している場合は、遠くからの救急車が出場すること
となります。

事故による大けがの人や、心筋梗塞や脳卒中などで緊急
に病院へ搬送しなければならない場合に遅れてしまいま
す。

皆様のご協力をお願いいたします！

その119番
本当に緊急ですか？

本当に必要か考えよう!

急な病気やケガで迷ったときは 救急受診ガイドを見てね!

救急車を呼ぶか迷ったときは、
全国版救急受診アプリ「Q助」を
ご利用ください。
熱中症の項目もあります。

【消防隊が救急現場に行くことがあります】



PA 連携

救急現場で救急隊の補助や現場近くの救
急隊が出場していて、別の救急隊よりも先
行して現場に向かい応急手当(PA 連携:
Pumper, Ambulance や RA 連携:Rescue,
Ambulance)をする活動をしています。サイ
レン等でご迷惑をおかけいたしますが、ご協
力をお願いいたします。

【消防車等のサイレン音について】

指揮車、消防車、救助工作車、はしご車が緊急出場するときのサイレン音

火災出場するときは…

ウーガンガン ウーガンガン



火災以外で出場するときは…

ウー ウー



サイレンの音が聞こえたら、音で、どのような出場をしているか聞き分けていただけます。

サイレンは緊急車として道路を走行する場合は、①サイレンを鳴らす。②赤色の警告灯を点灯させる。ということが法律で定められています。(道路交通法第39条～41条の2、道路交通法施行令第13条、第14条)また、サイレンの音量も法律で定められています。救急車や消防車が赤信号でも一時停止をして安全を確認してから進み、ほかの車両を追い越して災害現場に急行することができるのも、2つの要件を満たしているからです。

私たち消防は地域の皆様の救命や苦痛の軽減、地域の安全安心を最優先に考えております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【救急車が出発するまでのお願い】



救急隊は現場を出発するまでに、救急車を要請した状況や症状の確認、傷病者の観察・処置をした内容を病院へ連絡をしています。また、症状や観察の結果、病歴、掛かり付け病院、出勤場所の位置などを考慮して搬送先病院を選定します。病院への連絡は、救急隊だけでなく消防本部の指令センターと協力しながら行っています。

病院でもすべての症状に対応出来るわけではありません。救急隊は、病院の受入れ情報をもとに近隣の受入れ先を探しますが、特に夜間、休日などは救急診療に限られるため、病院がひっ迫している状況などにより、病院への依頼回数が増えることで、現場への滞在時間が長引くことがあります。また、医師の判断によっては救急車ではなく、家族等により自家用車で来るよう指示がある場合があります。

限られた医療資源を守るためにも救急医療の適正利用にご協力をお願いします

【119番の適正利用のお願い】

119番通報の適正利用について



119番は火災、救急車の要請時における緊急回線です。回線の数には限りがあります。病院の問い合わせや、間違いといった通報が全体の16%にも及んでいます。緊急でない内容の対応をしていたために、「**救急車が必要なのに電話が繋がらなかった。**」などという事が起こります。みなさんのご協力をお願いします。

※緊急時には迷わず119番通報を！！

【山火事防止のお願い《参考：林野庁》】

山火事防止について



日本では山火事はどの位発生しているの？

最近5年間（平成28年～令和2年）の平均で、1年間に約1.3千件発生しています。これを1日あたりにすると、全国で毎日約3件の山火事が発生していることとなります。

山火事のおきやすい時期はいつ？

山火事の約7割が冬から春（1月～5月）にかけて集中して発生しています。

山火事の直接的な原因にはどのようなものがあるの？

発生した林野火災のうち原因が明らかなものについてみれば、「たき火」が31.4%で最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。

山火事予防に当たって注意することは？



我が国の林野火災は、その多くが人間の不注意などによるものとなっています。

- ◇枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ◇たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ◇強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ◇火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ◇たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと

【林野庁山火事予防】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/yamakaji/>

【お知らせ】



【富士五湖消防本部情報発信サービス】

富士五湖消防本部 情報発信サービス
～ フォロー・チャンネル登録をお願いします ～

 Home Page	
 Twitter	
 Instagram 公式 Instagram	
 YouTube	

閲覧していただくとともに、
フォロー・登録等を
よろしくお願いいたします。



【富士五湖広域行政事務組合 広報「富士五湖」】

富士五湖広域行政事務組合広報

広域 富士五湖

富士五湖広域行政事務組合の広報誌は毎年2回(4月と10月)発行しています。
富士五湖広域行政事務組合ホームページで見ることができます。そちらも是非ご覧ください。

富士五湖広域行政事務組合ホームページ
<http://www.fujigoko-databank.jp/>



こちらもお覧ください。



【富士五湖消防本部の出場件数（3月31日現在）】



【富士五湖消防本部の年間出場件数（令和4年）】



編集後記

第10号は3月の行事、当消防本部の「お願い」と「お知らせ」をメインとして編集し、「消防署の仕事って？」の第8弾として、富士五湖消防本部の肩章・胸章・シンボルカラーの由来と一日消防署長の様子のご紹介をしました。

TOPICS 消防 FUJIGOKO を掲載してから1年が経過しようとしています。多くの住民の皆様にご覧いただき本当に感謝申し上げます。勝手ではございますが次号より2ヵ月に1回の掲出とさせていただきます。

今後も末永くご覧いただけるよう努力して参りますので、ご一読いただきますようお願いいたします。

広報室長

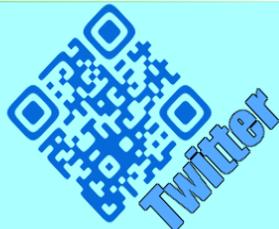


富士五湖消防本部

情報発信サービス一覧

<https://www.mfi.or.jp/~fg-kanika/>

https://www.instagram.com/fujigokofd_119/



<https://twitter.com/FujigokoFD>



<https://www.youtube.com/@fujigoko.FD>